令和４年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会

◆◆◆◆◆◆◆◆ 目　　次 ◆◆◆◆◆◆◆◆

P　1　　第１章　事業方針

P　2　　第２章　法人運営部門

　　１　部門の方針

　　２　事業シート

P　8　　第３章　福祉のまちづくり部門

　　１　部門の方針

　　２　事業シート

P　25　　第４章　在宅福祉サービス部門

　　１　部門の方針

　　２　事業シート

P　41　　資料１　松阪市社会福祉協議会 第Ⅳ期経営計画体系図

　　資料２　経営計画と事業計画の関係

第１章　事業方針

近年、社会福祉は、社会経済環境により大きく変化し、地域福祉にかかわる国の施策はめまぐるしく動いています。社会福祉協議会は地域共生社会の実現に向けて大きな変化を求められています。

本会は、地域共生社会の実現を目標とした「第3期松阪市地域福祉(活動)計画」の推進を図りながら、本会の最上位計画である「第Ⅳ期経営計画」の目標達成に向け鋭意取り組んでいますが、両計画の最終年度となる令和4年度は、それぞれの計画の進行管理に基づく評価を検証し、令和5年度からの次期計画の策定を行います。

現在、あらゆる世代の地域生活における困りごとが多様化･複雑化しているなか、松阪市は、包括的相談支援体制を構築するため、医療や福祉の専門職等を配置した「福祉まるごと相談室」をモデル地区3か所に開設します。本会は、このうち2か所を受託し、嬉野地域振興局、飯高地域振興局に職員(社会福祉士)を配置、地域福祉課題の解決を図ります。

また、本会は令和2年度からコミュニティソーシャルワーカーを本所及び松阪支所に配置し、地域における個別支援･地域支援体制の仕組みづくりに取り組んでいますが、令和4年度は、松阪市の「アウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援事業」を受託し、コミュニティソーシャルワーカーを飯南･飯高支所及び嬉野･三雲支所にも各1名を配置します。支援機関等の連携や地域住民との繋がりを構築し、課題を抱えながらも支援が届いていない人の把握を行い、関係機関と連携し支援を行います。

令和5年度で契約期限を迎える指定管理施設を含め本会全体として今後の運営に関する施設･事業マネジメントを本年度11月までに検討し決定します。

本年度も住民自治協議会をはじめ各団体、関係機関と連携を密に行い、地域福祉活動の推進に努めます。また、在宅福祉サービスの充実を図るため、効率的･効果的な運営に努め、より専門性を兼ね備えた福祉人材の育成、確保に取り組みを図ってまいります。

＜使命＞

地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進すること

＜ 経営理念 ＞

1　住民参加･協働による福祉社会の実現
2　利用者本位の福祉サービスの実現
3　地域に根ざした総合的な支援体制の実現
4　地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

＜ 第Ⅳ期経営計画　経営方針 ＞

【 法人として 】

いろんな場面で頼りにされる社協となるため、地域の様々なニーズに応じた事業展開や、積極的な情報発信から社協の存在を高めていきます。

【 職員として 】

地域福祉に求められる人材の育成を行うため、職員の個性やスキルに応じた人員の配置と働きやすい職場の環境に努めていきます。

第２章　法人運営部門

１　部門の方針

令和4年度は第Ⅳ期経営計画及び第3期松阪市地域福祉(活動)計画の最終年度であり、計画達成に向けてこれまでの取り組みを踏まえた、進捗状況の把握･共有に努めることで、より実現可能な次期計画策定に取り組みます。

組織運営として、業務執行の決定機関である理事会と、重要事項の議決機関である評議員会、職務執行の監査を行う監事会の運営に努めるとともに、行政や各種団体、住民自治協議会等との連携と協力関係を高めていきます。本会では、今年度新規受託事業で振興局が拠点となる福祉まるごと相談室運営業務を含めた各地域で展開する地域福祉や事業所運営の調整機能を果たしながら、他の部門と連携し、効率的な事業運営と、適切な会計処理に努めることで、経営基盤の強化を図ります。

法人運営及び地域福祉推進に係る補助金並びに受託金を財源とする事業については、事業の検証や見直し等を行い、必要経費の適正化について行政との協議に継続して取り組みます。

指定管理施設においては、地域福祉の活動拠点として、指定管理者としての責務を果たしながら、令和5年度に指定管理期間終了となることから事業所運営も含めた方向性について施設･事業マネジメントを進めていきます。老朽化する本会所有の嬉野社会福祉センターは、施設･設備診断の結果を踏まえてマネジメントを進めます。

また、職務に携わる職員研修のみならず、職員間の繋がり作りができるような研修会を継続的に実施することにより、人材育成に取り組み、職員からの建設的な意見を取り入れ、職場環境の整備に努めていきます。

2　事業シート

（1）法人の運営　　（単位:千円）

事業名	法人運営事業 （本所･松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高）		事業シートNo 1 － 1
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1 ～ 8	予算額　337,760
	取り組み	―	

【 目的･方針 】

法人運営部門の役割である、事業全体の進捗管理、総合的･計画的な事業執行を行うため、社会福祉法人の活動の基礎となる組織運営に努めます。

令和4年度は第Ⅳ期経営計画の最終年度となり、第Ⅴ期経営計画の策定年度でもあります。次期経営計画の策定にあたり、進捗状況を管理し、共有することでより実現可能な計画策定を目指します。

令和3年度に実施した施設･設備診断の結果を踏まえて、計画的修繕に基づく資金計画を見直すとともに、基金･積立金について使途目的を明確にし規程を見直します。

【 財源内訳 】

会費	9,539
寄附金	909
補助金(松阪市)	149,343
受託金(県社協)	2,935
負担金(協会事務)	350
受取利息配当金	8,890
雑収入	491
退職基金差益	9,391
助成金	737
修繕積立金取崩	9,563
退職金取崩	23,099
繰入金(退職金)	34,149
繰入金(自主財源)	88,364

【 実施内容 】

①会務の運営
- ア 評議員会の開催
- イ 役員会の開催（理事会･監事会）
- ウ 定期的な監査の実施（監事監査）
- エ 内部監査の実施による内部チェック体制の強化

②安定した経営の実現
- ア 適切な会計処理と予実管理
- イ 経営の効率化とコスト削減
- ウ 基金の効率的な運用と資金計画の見直し
- エ 自主財源の確保

③経営計画の推進と改善
- ア 幹部会における進捗状況の把握
- イ スケジュールに沿った計画の遂行
- ウ PDCAサイクルによる計画の推進と改善

④総合的な調整機能
- ア 各課･支所及び事業所との連携と事業展開への支援
- イ 行政、企業、団体、住民自治協議会、地区福祉会との連携強化
- ウ 近隣社協、他法人との連携強化

⑤労務管理

ア 勤怠システムを活用した労務管理
イ 安全衛生管理
⑥災害などの緊急事態への対応
法人全体のBCPを整備し、各支所のBCP策定
⑦法務関係の対応力を高めるために顧問弁護士契約

（２）人材育成　（単位:千円）

事業名	職員研修事業(本所)		事業シートNo １－２
経営計画との関連(資料1)	実施項目	6、7	予算額 1,776
	取り組み	6－(１)(２)、7－(１)(２)	
【目的･方針】 本会職員として、多様化･複雑化する福祉ニーズに対応できる専門性をもった職員を育成するため、必要な知識や技術、経験を備えた人材育成に取り組みます。また、職員の役職や年数に応じた研修の体系化を三課を通して進めることで組織力を高めます。			【財源内訳】 繰入金(自主財源) 1,776
【実施内容】 ①新規採用職員研修など段階的な研修会の実施 ②人事考課を通じての職員育成 ③ハラスメント研修の実施 ④資格取得のための環境や支援制度の整備			

（３）福祉関係施設の運営管理
①指定管理施設の適正な運営及び利用の促進　（単位:千円）

事業名	ハートフルみくも 保健福祉センター事業(三雲)		事業シートNo １－３
経営計画との関連(資料1)	実施項目	4	予算額 19,271
	取り組み	4－(２)	
【目的･方針】 地域における福祉活動や住民交流の拠点として、元気づくりやふれあい交流など幅広い福祉事業を通じて発展性･持続性のある「地域交流の場」を生み出していける運営に努めます。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 19,199 参加費 25 雑収入 47
【実施内容】 ①遊戯室や健康増進器具使用開放 ア 幼児から高齢者まで地域住民の居場所の提供 イ 自主事業、カラオケ、各種講座などを通じた住民相互の交流促進 ②松阪市と連携した施設･設備の計画的な修繕 ③津波避難･防火訓練や講習会などの危機管理活動 ④関係部署と連携しながらの施設･事業マネジメント ⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止管理の継続			

（単位:千円）

事業名	ハートフルみくも スポーツ文化センター事業(三雲)		事業シートNo １－４
経営計画との関連(資料1)	実施項目	4	予算額 27,251
	取り組み	４－(２)	
【目的･方針】 スポーツやレクリエーション、文化活動を通じ、児童から高齢者まで世代を超えた｢住民交流の場｣、｢住民健康増進の場｣を提供し、住民の身体的･精神的な充実を図り、暮らしや地域の活力につなげる福祉のまちづくりを促進する運営に努めます。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 24,090 利用料 3,027 雑収入 134
【実施内容】 ①地域のスポーツやレクリエーション、文化活動の拠点 児童から高齢者まで幅広い世代に交流や健康増進の場を提供 ②地域文化や福祉活動への積極的な協力･運営支援 ア 松阪市が開催する文化祭や講演会 イ 福祉関係団体が開催する催し物 ③松阪市と連携した施設･設備の計画的な修繕 ④津波避難･防火訓練や講習会などの危機管理活動 ⑤関係部署と連携しながらの施設･事業マネジメント ⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止管理の継続			

（単位:千円）

事業名	飯南ふれあいセンター事業(飯南)		事業シートNo １－５
経営計画との関連(資料1)	実施項目	4	予算額 10,858
	取り組み	４－(２)	
【目的･方針】 高齢者や障がい者が住み慣れた地域において健康で生きがいを持って安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、地域住民の居場所づくりや多世代の地域交流を促進する福祉拠点施設として管理運営に努めます。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 10,855 利用料 3
【実施内容】 ①貸館による地域の交流拠点 ②松阪市と連携した施設･設備の計画的な修繕 ③関係部署と連携しながらの施設･事業マネジメント			

（単位:千円）

事業名	飯南高齢者生活福祉センター事業(飯南)		事業シートNo １－６
経営計画との関連(資料1)	実施項目	4	予算額 5,848
	取り組み	４－(２)	
【目的･方針】			【財源内訳】

高齢者及び住民の福祉を増進することを念頭に関係部署との連携を図りながら地域交流を促進する福祉拠点として管理運営に努めます。 今後の施設･事業マネジメントの方向性について協議のうえ決定していきます。	受託金(松阪市) 繰入金(自主財源)	5,028 820
【 実施内容 】 ①貸館による地域の交流拠点としての活用や自主事業の実施 ②松阪市と連携した施設･設備の計画的な修繕 ③関係部署と連携しながらの施設･事業マネジメント		

(単位:千円)

事業名	飯高高齢者生活福祉センター事業(飯高)		事業シートNo 1 － 7
経営計画との関連(資料1)	実施項目	4	予算額 14,352
	取り組み	4 －(2)	
【 目的･方針 】 地域福祉活動･高齢者福祉活動の拠点として、地域住民に活用される施設として管理運営に努めます。また一人暮らしなどに不安のある高齢者に対し、居住棟での生活をサポートしていきます。 今後の施設･事業マネジメントの方向性について協議のうえ決定していきます。			【 財源内訳 】 受託金(松阪市) 13,752 利用料 600
【 実施内容 】 ①貸館による地域の交流拠点としての活用や自主事業の実施 ②高齢者居住事業の管理運営 ③松阪市と連携した施設･設備の計画的な修繕 ④関係部署と連携しながらの施設･事業マネジメント			

②社協施設の適正な運営及び利用の促進 (単位:千円)

施設名	松阪支所(松阪)		事業シートNo 1 － 8
経営計画との関連(資料1)	実施項目	4	予算額 －
	取り組み	4 －(2)	
【 目的･方針 】 松阪支所の管理運営に努めます。高齢者･障がい者福祉サービスの充実と、地域福祉係(コミュニティソーシャルワーカーやコミュニティワーカー)との連携にて、地域住民が地域福祉に関わる機会の提供を行いながら、様々な相談窓口としての役割を担います。 また、会議室や地域交流多目的室の貸館及び様々なイベントの企画にて、地域住民主体による協働の場づくり、ネットワークづくりの一助を担います。			
【 実施内容 】 ①幅広い世代が集う地域交流室や各会議室の効率的活用 ②多職種連携や事例検討の場を活用した直接的な課題解決に向けた支援体制の構築と新たなサービスの提供			

③第四地区の地域交流センターとの協働による地域ニーズに基づくきめ細かな地域活動の後方支援
④本会のBCP策定に準じた支所危機管理体制の構築
⑤コロナ禍の感染拡大状況に応じたサテライトオフィスの実施や、利用者の安全面を考慮したカフェサロンの営業形態転換及び貸館基準変更、相談窓口体制の実施

（単位:千円）

事業名	社会福祉センター管理補助事業(嬉野)		事業シートNo １－９
経営計画との関連(資料1)	実施項目	4	予算額 8,485
	取り組み	４－(２)	

【目的･方針】
幅広い世代の地域交流を促進する福祉拠点施設として管理運営に努めます。
建物の整備の方向性(大規模修繕又は建替)について明確にします。
災害時の指定避難所となっており避難所運営マニュアル･災害ボランティアセンター運営マニュアルに沿った訓練と見直しを行い、施設管理者及び本会職員として迅速な対応ができるよう備えます。

【財源内訳】

補助金(松阪市)	6,966
利用料	305
繰入金(自主財源)	1,214

【実施内容】
①建物の整備の方向性の協議
②貸館による地域の交流拠点
③幅広い世代に利用される仕組みづくり
★のびのびBABY・KIDSひろば★
④災害時のマニュアル整備
ア 避難所運営マニュアル
イ 災害ボランティアセンター運営マニュアル

第３章　福祉のまちづくり部門

１　部門の方針

令和4年度は、第3期地域福祉(活動)計画推進の最終年度であり次期計画策定に向けた重要な年度となります。昨年度、全43地区の住民自治協議会にヒアリングした内容を分析し、第4期地域福祉(活動)計画に反映させていきます。

重層的支援体制整備においては松阪市より新しく「福祉まるごと相談室運営業務」を嬉野、飯高にて受託。住民が抱える多様な地域生活課題を包括的に受け止める窓口として、松阪市の職員と共に解決を図ります。また「アウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援事業」を本所、松阪支所、三雲支所、飯南支所で受託します。この事業は令和2年度より本所、松阪支所と配置してきた2名のコミュニティソーシャルワーカーに新たに2名を増員配置することで、支援が届いていない人や社会とつながりづらい方に向けた支援体制づくりを目指します。これまで住民自治協議会が進めるまちづくりに関わってきた地域担当者と共に松阪市の重層的支援体制を構築します。

昨年受託した「包括的相談支援体制事業」については「多機関協働事業」と「ひきこもりサポート事業」の2本の事業として受託。松阪市としてひきこもり支援にも力を入れていくことが明確になりました。

成年後見センター事業では令和5年度松阪市で整備予定の中核機関の受託について、業務内容の確認、必要性、効果的な体制などについて松阪市と協議を進めます。

引き続き、令和４年度は新型コロナウイルス感染拡大により活動しづらい年になることが予想されますが、地域のつながりづくりが維持できるよう支援していきます。

2　事業シート

(1)地域福祉活動計画事業の推進

(単位:千円)

事業名	地域福祉活動計画事業(本所)		事業シートNo 2－1
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、2、3、8	予算額 13,132
	取り組み	1－(1)、2－(1)、3－(1)、8－(1)(2)(3)	

【目的･方針】

第3期地域福祉(活動)計画に基づき地域づくりを進める住民と松阪市及び関係機関と共に「人づくり」「場づくり」「ネットワークづくり」の視点と重層的支援体制整備事業と連動した地域福祉活動を推進します。

第1期計画から進めてきた地域福祉活動を土台とした第3期地域福祉(活動)計画を継承し、新たな福祉課題の解決へと向かう「第4期地域福祉(活動)計画」を策定します。

【財源内訳】

補助金(松阪市)	11,349
繰入金(自主財源)	1,783

【実施内容】

①第3期地域福祉(活動)計画の推進

ア 重点項目「人づくり」「場づくり」「ネットワークづくり」の進捗管理、評価を地域担当者が中心となる推進チームにより進めます。

イ 重点項目に基づいた、住民自治協議会単位の地域支援計画･PDCAにより地域担当者(コミュニティワーカー)が小地域福祉活動助成、共同募金助成等を活用した地域支援(コーディネート)を進めます。

ウ 重層的支援体制準備事業として松阪市が開設する福祉まるごと相談室、本会が受託するアウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援事業との連携により、小地域福祉活動(住民自治協議会単位)を推進します。

エ 地域課題解決のための自主事業を共同募金配分金等を活用し企画します。

②第4期地域福祉(活動)計画の策定

ア　関係部門職員によるワーキング

イ　松阪市との協議

ウ　策定委員会の開催(第3回～第6回)

(2)赤い羽根共同募金運動事業･助成事業の推進

(単位:千円)

事業名	住民福祉活動事業 (本所･松阪･嬉野･飯高)		事業シートNo 2－2
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、3	予算額 13,930
	取り組み	1－(1)	

【目的･方針】

第3期地域福祉(活動)計画に基づいた事業(人づくり･場づくり･ネットワークづくり)の取り組みを推進します。財源のみとしてではなく、共同募金運動と連動した取り組みにつながるようにします。

「人づくり」

共同募金の取組み(募金運動･使途)を発信することで共同募金や地域福祉活動への理解や参加を得られるようにします。

「人づくり･場づくり･ネットワークづくり」

本会だけではできない地域福祉活動へつながるように、松阪市内で活動する地縁組織や市民団体への助成をするとともに、活動の支援を行います。

「ネットワークづくり」

さまざまな理由で生活に課題を抱える方への支援ができるように、関係部署と協働した取り組みを行います。

「人づくり･ネットワークづくり」

地域福祉教育や人材育成事業などの一環として、福祉への関心を持つ機会づくりや地域で活動する人財の増加を目指します。

【 実施内容 】

①社協(自主)事業

ア　情報の発信･共同募金PR(広報誌やSNSによる発信、独自PR資材の開発)

イ　共同募金のつどい(募金運動･助成報告･助成団体報告会)

ウ　地域福祉教育の推進(他機関と協働によるキャリア教育･福祉協力校推進)

エ　生活応援ふくし(生活相談支援センターと協働による就労支援･生活物資提供･生活再建支援)

オ　地域の人材育成(地域の担い手育成･しくみづくり)

カ　コミュニティ交通支援(利用促進のためのしくみ協賛)

キ　歳末炊き出し活動(歳末期の食料及び生活用品の提供･相談支援)

ク　みんなの居場所づくり（松阪・嬉野支所）

②助成事業

ア　市民活動助成(地域福祉課題解決や地域福祉の推進を目的とした活動への助成、助成を通じた団体間のネットワー ク支援／公募･公開審査)

イ　福祉活動助成(保護司会･民児協･ボラ連他が行う福祉活動への助成／公募)

ウ　地域福祉活動推進助成(43地区住民自治協議会(部会))

エ　小地域福祉活動団体助成(33地区住民自治協議会、嬉野･飯南地区福祉会)

オ　歳末たすけあい地域福祉活動推進助成(43地区住民自治協議会(部会))

カ　自動販売機設置による共同募金PR

キ　世代間交流事業（飯高支所）

（単位:千円）

事業名	障がい者福祉活動事業 (本所･松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高)		事業シートNo ２－３
経営計画との関連(資料1)	実施項目	１、３	予算額　1,745
	取り組み	１－(１)	

【 目的･方針 】

第3期地域福祉(活動)計画に基づいた事業(人づくり･場づくり･ネットワークづくり)の取り組みを推進します。財源のみとしてではなく、共同募金の運動性とも連動した取り組みにつながるようにします。

「場づくり･ネットワークづくり」
　障がい当事者団体への助成を通して、松阪市内全域での障がい児者を対象とした地域福祉活動を推進します。
「ネットワークづくり」
　社協事業を通じて、障がい児者が地域で安心して暮らしていけるように、人と人をつなぐツールとしてのサポートブックの活用を広げていくことで、つながり支え合うしくみをづくりを進めていきます。

【 実施内容 】
①社協(自主)事業
　ア　障がい児者サポートブック推進(サポートブック活用、他アイテム活用の実態調査、地域スクール事業での活用について検討)
　イ　障がい児者クリスマスパーティー(三雲支所)
　ウ　障がい者福祉団体交流会(飯高支所)
②助成事業
　ア　福祉活動助成(公募･身体障がい者福祉協会、視覚障がい者協会等当事者団体等が行う福祉活動への助成)
　イ　障がい者施設団体行事助成(松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高支所)

(単位:千円)

事業名	高齢者福祉活動事業 (本所･松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高)		事業シートNo ２－４
経営計画との関連(資料1)	実施項目	１、３	予算額　2,725
	取り組み	１－(１)	

【 目的･方針 】
　第3期地域福祉(活動)計画に基づいた事業(人づくり･場づくり･ネットワークづくり)の取り組みを推進します。財源のみとしてではなく、共同募金の運動性とも連動した取り組みにつながるようにします。
「場づくり･ネットワークづくり」
　助成事業を通じて松阪市内全域での高齢者を対象とした地域福祉活動を推進します。
　高齢者の集いの場として宅老所の開設･継続活動への支援を行います。

【 実施内容 】
①社協(自主)事業
　ア　つながり応援(嬉野支所)
　イ　高齢者のつどい(三雲･飯南支所)
　ウ　高齢者安心見守りネットワーク活動(飯南･飯高)
①助成事業
　ア　福祉活動助成(老人クラブ連合会、公募団体が行う福祉活動への助成)
　イ　宅老所活動支援助成(松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高)

（単位:千円）

事業名	児童福祉活動事業 （本所･松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高）		事業シートNo ２－５
経営計画との関連(資料1)	実施項目	１、３	予算額 8,402
	取り組み	１－（１）	

【 目的･方針 】

第3期地域福祉(活動)計画に基づいた事業(人づくり･場づくり･ネットワークづくり)の取り組みを推進します。財源のみとしてではなく、共同募金の運動性とも連動した取り組みにつながるようにします。

「ネットワークづくり」

交通事故から子どもを守るために市内の小学校へ雨傘の贈呈をするとともに、保護者世代への共同募金の理解を深める機会とします。

「場づくり･ネットワークづくり」

助成事業を通じて、松阪市内全域での児童を対象とした地域福祉活動を推進します。

子どもの居場所づくりを行っている団体の活動支援や立ち上げ支援を行います。

【 実施内容 】

①社協(自主)事業

ア　子どもの交通安全推進(新小学１年生への黄色い雨傘贈呈／子どもや保護者学校への赤い羽根共同募金の啓発)

イ　子どもの居場所交流クリスマスパーティー(松阪支所)

②助成事業

ア　活動助成(主任児童委員等が行う福祉活動への助成を通じて地域での子育て環境の充実を応援)

イ　子どもの居場所づくり助成(子どもを対象とした食事支援、学習支援等に取り組む団体への助成を通じて地域での子どもの居場所を広げていく、共同募金のしくみを活用し市民の参加、企業の参加へつなげる)

ウ　子育て支援行事助成(松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高)

エ　子どもの行事助成(松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高)

オ　子ども子育て応援(松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高)

（３)社会福祉大会事業

（単位:千円）

事業名	社会福祉大会事業		事業シートNo ２－６
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3	予算額(千円) 2,390
	取り組み	３－（１）	

【 目的･方針 】

「地域の絆による支え合いのまち松阪」の実現のため、福祉の高揚と推進を図り、松阪市の社会福祉向上に貢献された方々を顕彰する式典を松阪市･社会福祉協議会、松阪市共同募金委員会の3者で開催します。

【 財源内訳 】

補助金(松阪市)	1,195
繰入金(自主財源)	1,195

地域の福祉活動･ボランティア活動等の啓発･交流として福祉フェスティバルを開催し、地域の方々が楽しみながら福祉活動にふれる機会をつくり、地域の福祉活動の活性化として共同募金運動の啓発を行います。 新型コロナウイルス感染症の影響による地域情勢を踏まえながら、楽しみながら福祉活動へ参加いただくこととイベント規模の縮小を両立した企画に取り組みます。	
【 実施内容 】 ①社会福祉大会の開催 ア　オープニング：福祉活動団体等によるセレモニー イ　社会福祉功労者(団体)表彰式典 ウ　ありがとう三行詩表彰 エ　基調講演 オ　福祉フェスティバル ②共同募金運動の啓発 ア　ボランティア団体の啓発交流 イ　模擬店 ウ　被災地復興支援 エ　障がい児(者)施設による自主製品オリジナルショップ 会場：ハートフルみくも(予定)	

(４)総合相談事業　　(単位:千円)

事業名	総合相談支援事業 (本所･松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高)		事業シートNo ２－７
経営計画との関連(資料1)	実施項目	１、５	予算額　4,061
	取り組み	１－(１)	
【 目的･方針 】 心配ごと相談事業を各支所の身近な地域の単位で実施することで、日常生活上のさまざまな相談に応じ、適切な助言又は援助を行い住民の福祉の増進を図ります。 無料法律相談事業を実施することで、市民の法律に関する相談に専門的な立場から、必要な指導又は助言を行い、市民生活の安定を図ります。 松阪市より重層的支援体制整備事業の一環として新たに｢アウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援事業｣を受託します。これまで行ってきた本会の｢総合相談窓口｣に新たな事業を加えて、松阪市や介護･障害･子ども･困窮等の既存制度の支援機関と連携を取り、情報の共有をしていきます。			【 財源内訳 】 補助金(松阪市)　3,539 繰入金(自主財源)　522
【 実施内容 】 ①相談事業の運営			

ア　心配ごと相談員による心配ごと相談　支所ごとに曜日回数を設定
イ　弁護士による法律相談　月2回　本所で実施
ウ　本会職員による相談　本所、支所において随時
エ　相談所の利用促進を図るための広報啓発
オ　心配ごと相談員、職員の相談スキルアップ研修会の開催
カ　重層的支援体制整備にむけた相談事業のあり方検討
②アウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援事業の実施
ア　アウトリーチ等を通じた継続的支援
イ　参加支援

（単位:千円）

事業名	福祉まるごと相談室運営業務 (嬉野･飯高)		事業シートNo ２－8
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、2、5	予算額 12,201
	取り組み	1－(1)	
【目的･方針】 松阪市内のモデル地区３か所に福祉まるごと相談窓口を設置し、相談窓口の活動を通して支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様な地域生活課題について、支援関係機関や多機関協働事業者、地域と連携しながら地域生活課題の解決を図ります。			【財源内訳】 委託金(松阪市) (嬉野) 5,378 (飯高) 5,395 繰入金(自主財源) (嬉野) 714 (飯高) 714
【実施内容】 ①健康、福祉の総合相談 ア　あらゆる世代を対象とした電話、来所、訪問相談 イ　高齢、障がい、こども、生活困窮へのつなぎや紹介 ウ　複雑化･複合化ケースの多機関協働へのつなぎ ②健康づくり、介護予防の事業実施と啓発 ア　介護予防教室、健康教育や相談の実施 イ　健康づくりに関する啓発や情報提供 ③見守り、支援のネットワークづくり ア　支え合いの活動の推進 イ　地域と社会資源等を活用したつながり作り支援			

（単位:千円）

事業名	アウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援事業 (本所･松阪･嬉野･三雲･飯南･飯高)		事業シートNo ２－9
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、2、5	予算額 24,140
	取り組み	1－(1)	
【目的･方針】 支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築し、複合的･複雑化した課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握し			【財源内訳】 委託金(松阪市) 20,000 繰入金(自主財源) 4,140

ます。潜在的なニーズを抱える人に関する情報を得て信頼関係に基づくつながりを形成します。 　また、社会参加に向けた事業では対応できない本人のため、本人やその世帯の抱える課題などを把握し、地域の社会資源に働きかけたり、既存の社会資源の拡充を図り、本人やその世帯の状態に合った支援メニューをつくり、フォローアップ等を行いながら、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行うことを目的とします。	
【実施内容】 ①アウトリーチ等事業 　ア　潜在的なニーズを抱える人の早期発見(支援機関等との連携) 　イ　本人との信頼関係の構築に向けた働きかけ 　ウ　アウトリーチ支援時のプラン作成(相談支援包括化推進会議の活用) 　エ　個別課題のみでなく地域課題も把握し、地域づくり組織などと協働して課題解決に取り組む ②参加支援事業 　ア　社会とのつながりを作るための支援 　イ　利用者のニーズに合ったマッチングや支援メニューの作成 　ウ　本人の定着支援と受け入れ先の支援	

(5)資金の貸付事業　　(単位:千円)

事業名	生活福祉資金貸付事業		事業シートNo 2－10
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、4	予算額　550
	取り組み	1－(1)、4－(1)	
【目的･方針】 　低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援をします。 　生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、効果的、効率的な支援を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。			【財源内訳】 受託金(県社協)　550
【実施内容】 ①生活福祉資金貸付 　ア　貸付相談支援 　イ　償還に伴う滞納者への償還促しや訪問 　ウ　調査委員会の開催 　エ　松阪市福祉事務所との連携による貸付相談 　オ　生活困窮者自立支援事業との連携による貸付相談			

※コロナ特例貸付にかかる貸付及び償還手続きが市町対応となった場合は、自立支援機関との協働により償還支援を行います

（単位:千円）

事業名	つなぎ資金貸付事業		事業シートNo ２－11
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、４	予算額 600
	取り組み	１－(１)、４－(１)	
【目的･方針】 生活保護世帯の方が緊急でやむを得ない事由が生じ、その出資によって日常生活に支障をきたす世帯を対象に松阪市福祉事務所との連携により、資金を貸し付けします。			【財源内訳】 貸付事業 600
【実施内容】 ①貸付及び償還の相談支援 ②松阪市福祉事務所との連携強化 ③困窮支援として地域の福祉課題に基づいた事業の見直し			

（単位:千円）

事業名	育英基金貸付事業(飯南)		事業シートNo ２－12
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、４	予算額 2,676
	取り組み	１－(１)、４－(１)	
【目的･方針】 経済的理由により就学困難な者に対して就学の機会を広め、地域社会に貢献する有用な人材を育成するために奨学金を貸付します。現状の貸付実績から今後の事業の見直しを行っていきます。			【財源内訳】 償還金 2,424 利息配当金 252
【実施内容】 ①地域社会へ貢献を目指す学生に対して修学に必要な資金の貸付 ②運営委員会の開催 ③事業の見直し提案			

（単位:千円）

事業名	保育士修学資金貸付事業		事業シートNo ２－13
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、４	予算額 19,914
	取り組み	１－(１)、４－(１)	
【目的･方針】 指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対し修学に必要な資金を貸し付けて修学を容易にすることにより、質の高い保育士の養成･確保に資することを目的とします。また松阪市の保育士不足の解消と定着を図ります。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 15,777 償還金収入 300 繰入金(自主財源) 3,837
【実施内容】 ①指定保育士養成施設に在学し保育士資格の取得を目指す学生に対し修学に必要な資金の貸			

付事務
ア　貸付及び償還手続き
イ　審査委員会により貸付者及び償還猶予の決定
ウ　各高等学校等へ貸付事業の周知
エ　地域の福祉課題に基づいた事業の見直し提案

(6)受託運営事業　(単位:千円)

事業名	高齢者ボランティアポイント事業		事業シートNo 2－14
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、4	予算額 3,466
	取り組み	1－(1)、4－(1)	
【目的･方針】 介護予防事業として、高齢者ボランティアポイント制度を実施することにより、高齢者自身の社会参加活動を通した介護予防の推進を図り、いきいきとした地域社会づくりを推進します。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 2,980 繰入金(自主財源) 486
【実施内容】 ①ささえさん活動支援 ②オリエンテーション ③活動先紹介マッチング ④交流･研修会 ⑤ポイント還元手続き ⑥事業内容のあり方について市と協議			

(単位:千円)

事業名	児童発達支援地域スクール事業		事業シートNo 2－15
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、4	予算額(千円) 8,129
	取り組み	1－(1)、4－(1)	
【目的･方針】 地域で暮らす心身の発達に心配がある又は障がいのある18歳以下の児童の長期休暇中における日中の居場所づくり、地域の方々とのつながりや交流の機会の創出、障がい児等及びその家族に対する相談支援を行うことにより、障がい児等及びその家族の日常生活の向上を図ることを目的とします。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 5,692 繰入金(自主財源) 2,437
【実施内容】 ①事業 ア　音楽療法やレクリエーション イ　昼食･おやつの提供 ②今後について 参加者が減っている現状も含め、今後の在り方等について実行委員会にて検討する。			

（7）包括的相談支援体制事業　　（単位:千円）

事業名	多機関協働事業		事業シートNo 2－16
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3、5	予算額 6,435
	取り組み	3－(1)、5－(1)、(3)	
【目的･方針】 複数分野の福祉課題（介護、障がい、子ども、生活困窮など）を同時に抱えたり、制度の狭間の問題を多く抱える対象者並びに世帯の増加に伴い、ニーズが多様化･複雑化する中、分野横断的かつ包括的な相談･支援体制の構築を行います。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 6,435
【実施内容】 ①支援関係機関･公的機関への周知啓発 ②支援関係機関からの相談に対し、課題把握を行い支援の方向性を整理 ③アセスメントの結果を踏まえ、支援関係機関の役割分担や支援の目標･方向性を整理したプラン作成 ④必要に応じて、包括化推進会議の開催 ⑤ケースについて、課題が解決するまで進捗状況の確認 ⑥多分野の支援関係機関が参加した事例検討会の開催 ⑦ひきこもり支援など支援関係機関との連携 ⑧重層的支援体制整備事業への準備支援			

（単位:千円）

事業名	ひきこもりサポート事業		事業シートNo 2－17
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3、5	予算額 5,835
	取り組み	3－(1)、5－(1)、(3)	
【目的･方針】 ひきこもり当事者やその家族を早期に支援につなげるため相談窓口の明確化･周知を行い、相談しやすい体制をつくります。また、当事者の状況に応じた支援につなげるため、関係機関との「ネットワークづくり」、当事者やその家族が安心して過ごせる「居場所づくり」、講習会の開催等を通じて「ひきこもり支援の基盤構築」を行います。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 5,835
【実施内容】 ①ひきこもり相談窓口の開設、周知啓発 ②対象者からの相談に応じ、必要に応じて訪問型の支援を行い、相談内容に応じて適切な関係機関につなぎます ③ひきこもり状態にある人の居場所づくり ④ひきこもり状態にある人やその家族が参加する講演会や家族会の開催 ⑤支援関係機関との連携			

（8）ボランティアセンター事業　　（単位:千円）

事業名	ボランティアセンター事業		事業シートNo 2－18
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、2、4	予算額 5,940
	取り組み	1－(1)、2－(1)、4－(4)	

【目的･方針】
ボランティア活動を推進していく事業(ボランティア相談･ボランティアコーディネート･団体との連絡調整･ボランティア連絡協議会との協働･情報の発信･新たなボランティアの発掘･団体助成事業･災害時の体制づくり)を実施します。

【財源内訳】

補助金(松阪市)	5,076
繰入金(自主財源)	564
ステップアップ支援事業	300

【実施内容】
①ボランティア相談･活動支援体制の充実
②ボランティア団体の活動しやすい体制づくり
(松阪市ボランティア連絡協議会との連携･協働、広報、ホームページを使った情報発信、機材等の貸し出しによる活動支援、活動中の事故に備えた補償支援 、ボランティア団体助成金事業)
③新たなボランティアの発掘
(猫一時預かりボランティアの養成講座、傾聴ボランティア養成講座、傾聴ボランティアグループフォローアップ研修、手話サロン･ボランティアサロン)
④子ども･学生へボランティア活動に関わる機会の提供
(夏季･冬季休みのボランティアスクール、氏郷まつり･松阪こども祭りなどでのボランティア啓発)
⑤福祉教育･体験学習の推進
(福祉体験教室、職場体験わくわくワーク･人権学習の体験受入れ等)
⑥災害時の体制づくり
(本会BCP策定の推進、災害ボラセン運営設置･運営マニュアルの職員間研修･見直し、災害ボランティアセンターサポーター養成講座(第11期生)、災害ボランティアセンター･サポーターフォローアップ研修･実施訓練)
⑦被災者支援活動事業
(被災地(大槌町･熊本市･呉市･栃木市等)との支援調整)
※人づくりとして、③新たなボランティアの発掘、④子ども･学生へのボランティアに関わる機会の提供、⑤福祉教育･体験学習の推進をまち課･地域担当と連携して推進していく。
※ボランティア団体の補強について、ICTを活用している団体などを参考にセンターとして協力していく。

（単位:千円）

事業名	ふれあい体育祭事業		事業シートNo 2－19
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、3	予算額 1,045
	取り組み	1－(1)、3－(1)	

【目的･方針】	【財源内訳】	
「レクリエーション･餅つきなどのふれあい」を通じて、障がいを持つ方の体力増進を図ると共にお互いが交流を深める機会とする。 また、さまざまなボランティアと交流することで互いの理解を深め、地域内での居場所づくりのきっかけにします。	寄附金	100
	補助金(松阪市)	945
【実施内容】 ①実行委員会の開催 ②コロナ禍でも交流できる方法の検討		

(9)日常生活自立支援事業　　(単位:千円)

事業名	日常生活自立支援事業		事業シートNo 2－20
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3、5	予算額 21,218
	取り組み	―	
【目的･方針】 認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人に対し、本人との契約に基づき、福祉サービス等を利用しながら地域でできる限り自立した生活を送れるよう支援を行います。	【財源内訳】 受託金(県社協) 18,135 利用料 2,154 助成金(松阪社協) 432 繰入金(自主財源) 497		
【実施内容】 ①日常生活自立支援事業の円滑な運営と推進 ②相談受付後の契約の可否の判断や、手続きの迅速化を行う。 ③登録済み生活支援員研修会の開催 ④生活支援員を増員し、慢性的な不足を改善する。 ⑤判断能力が当事業の対象外と思われる利用者に対して成年後見制度など、次に繋げる支援を行う。必要に応じて成年後見センターと連携を行う。 ⑥松阪市(地域福祉課･障がい福祉課･高齢者支援課･介護保険課･保護課)との連携強化			

(10)地域後見サポート事業　　(単位:千円)

事業名	成年後見センター事業		事業シートNo 2－21
経営計画との関連(資料1)	実施項目	1、3、5	予算額 14,257
	取り組み	―	
【目的･方針】 成年後見制度の「相談」「周知･啓発」「利用支援」に取り組み、関係機関と連携し制度を必要とする対象者の円滑な制度運用が出来る体制作りを行い、令和5年度の中核機関の受託を目指します。	【財源内訳】 受託金(松阪市) 11,000 繰入金(自主財源) 3,257		
【実施内容】 ①成年後見制度に関するパンフレットの配布や講座等の開催により、市民や専門機関に対し			

て対象に応じた広報や啓発活動を行う。
②成年後見制度に関する電話や来所、訪問による相談を行い、必要に応じて申立て支援や関係専門機関への支援につなぐ。
③成年後見制度の制度や申立書類の説明や書類作成の支援、関係機関と連携し市長申立てへ繋ぐ支援、必要に応じて裁判所の受理面談や調査の立ち合いを行う。
④関係機関や相談窓口と連携し、成年後見制度を必要とする対象者への早期介入や支援が出来る協力関係の構築、日常生活自立支援事業からの移行支援
⑤行政の担当部署と、令和5年度の中核機関開設に向けた協議

（単位:千円）

事業名	法人後見事業		事業シートNo ２－22
経営計画との関連(資料1)	実施項目	１、３、５	予算額 1,124
	取り組み	―	
【 目的･方針 】 判断能力が不十分で、資力の乏しさや身上監護面において特に配慮が必要がある対象者の成年後見人･保佐人･補助人を法人が受任することで、制度の受け皿となります。また、後見支援員となり得る人材育成を行い対象者の権利擁護を図ります。			【 財源内訳 】 利用料 869 前期末支払資金残高 255
【 実施内容 】 ①支援計画の作成 ②成年被後見人･被保佐人･被補助人との定期的な面会 ③福祉サービス･医療･施設入所などの契約手続き ④日常的な金銭管理の支援 ⑤不動産や有価証券などの財産管理 ⑥裁判所への後見等活動の定期的な事務報告			

(11)生活困窮者自立支援事業 （単位:千円）

事業名	生活困窮者自立支援事業		事業シートNo ２－23
経営計画との関連(資料1)	実施項目	２、５、６	予算額 23,790
	取り組み	２－(１)、５－(３)、６－(４)	
【 目的･方針 】 相談者の自立と尊厳の確保を目的に、相談者の課題がより複雑化･深刻化する前に課題解決に向けた支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて失業、休業した困窮世帯に対して、必要な制度等の利用を提案し自立に向けた支援を行います。			【 財源内訳 】 受託金(松阪市) 21,085 繰入金(自主財源) 2,705
【 実施内容 】 ①生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ窓口を設置 ②出張訪問相談 ③相談者の状況に応じて自立支援プランを作成			

④支援調整会議を開催
⑤コロナ禍により急増している住居確保給付金申請の受付と状況把握をする。また、ハローワークと連携し、就労自立促進事業の利用と開拓
⑥コロナ特例貸付を利用した借受人に対し、令和4年度より償還開始予定であるため貸付担当と連携をして支援し、家計改善支援事業につなぐ
⑦無料職業紹介事業所として就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」等の斡旋)
⑧生活困窮者支援を通じた地域ネットワークづくり
ア　社会資源開発などの地域づくり(共同募金事業等と協働しチームとして包括的･統合的な支援につなげる
イ　複合的な課題を抱える世帯への寄り添った支援
⑨令和4年度より、松阪市で新たに開始される重層的支援体制事業と連携しながらひきこもり支援を推進
⑩事例検討会への出席

(単位:千円)

事業名	生活困窮者家計改善支援事業		事業シートNo ２－24
経営計画との関連(資料1)	実施項目	２、６	予算額 5,159
	取り組み	２－(１)、６－(４)	
【目的･方針】 相談者とともに家計の状況を「見える化」し、家計がどのような状況にあり何が問題となっているかを相談者自ら気づき、相談者の理解を深め、生活の再生に向けた意欲を高めることを目指します。また、複合的な課題を抱えた相談者が多い中で、自立相談支援事業をはじめ、多職種と連携して支援を行います。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 5,159

【実施内容】
①相談者の状況に応じた家計改善･家計再生プランの作成
②公的制度の利用支援、家計表の作成等きめの細かい相談支援
③法テラス等の関係機関へのつなぎを行い、場合によっては同行支援をする
④様々な手を尽くしても生活が成り立たない世帯等への生活保護の案内をし、その気持ちに寄り添う
⑤貸付の斡旋をはじめ必要な情報提供を行う
⑥コロナ禍に影響を受けた生活困窮者の家計再生支援を行う
⑦コロナ特例貸付の償還が開始予定のため、家計表や再生プランの書き換えを行い、償還が家計の負担にならないプラン作成を行う
⑧就労支援機関と連携し、増収を目指した支援を行う
⑨相談支援包括化推進員等、関係機関と連携し生活困窮者の早期発見、早期再生を目指す
⑩家計改善支援に必要な社会資源の開発
⑪事例検討会への出席

（単位:千円）

事業名	生活困窮者就労準備支援事業		事業シートNo ２－25
経営計画との関連(資料1)	実施項目	２、６	予算額 5,832
	取り組み	２－(１)、６－(４)	

【 目的･方針 】

一般就労に従事する準備として、基礎能力の形成を目的とし、計画的で一貫した支援を行います。

生活習慣形成のための指導や生活自立段階の訓練、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用の就職活動に向けた技法や知識の習得などの支援といった3段階の支援を行います。

一般就労に限定せず、本人の居場所や役割が見つけられる支援を行います。

【 財源内訳 】

受託金(松阪市) 5,832

【 実施内容 】

①相談者の状況に応じた就労準備支援プログラム(日常生活自立･社会生活自立･就労自立)の作成
②社会参加への取り組み
③アウトリーチ支援
④就労への準備が整った方については、就労支援員と連携し、就労訓練事業につなげる
⑤事例検討会への出席
⑥多職種連携会議の開催
⑦ひきこもりの方や複合的な課題を抱える方については、相談支援包括化推進員と連携し支援を行う
⑧地域課題やニーズを分析して、就労準備支援に関する施策の改善ないし新しい提案を行う

【赤い羽根共同募金運動事業・助成事業の推進(財源内訳)】

(1)住民福祉活動事業　(単位:千円)

	全体	拠点別			
		本所	松阪	嬉野	飯高
共同募金(一般)	10,305	9,968	212	43	82
共同募金(歳末)	3,433	3,433			
雑収入	32	32			
その他助成金収入	50	50			
繰入金(自主財源)	110	80	30		
予算額	13,930				

(2)障がい者福祉活動事業　(単位:千円)

	全体	拠点別					
		本所	松阪	嬉野	三雲	飯南	飯高
共同募金(一般)	1,677	557	800	182	36	36	66
共同募金(歳末)	40				40		
繰入金(自主財源)	10	10					
参加費	18				18		
予算額	1,745						

(3)高齢者福祉活動事業　(単位:千円)

	全体	拠点別					
		本所	松阪	嬉野	三雲	飯南	飯高
共同募金(一般)	2,725	123	1,279	622	257	359	85
予算額	2,725						

(4)児童福祉活動事業　(単位:千円)

	全体	拠点別					
		本所	松阪	嬉野	三雲	飯南	飯高
共同募金(一般)	8,402	2,149	4,010	1,035	811	239	158
予算額	8,402						

第４章　在宅福祉サービス部門

１　部門の方針

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止･縮小せざるを得ない状況でした。新型コロナウイルス感染症は変異株の出現により収束の見込みもなく、令和4年度も引き続き利用者や職員の健康管理と感染症対策を継続していきます。

法人の経営基盤となる介護･障がい事業所の安定的な事業運営に取り組みます。収益の均衡がとれない事業については、各事業所の課題を整理し、収益改善について各支所と連携し進捗管理を行います。収益改善の一つとして、資格による配置加算が高い区分で取得できるように資格取得のサポートを行います。就労継続支援B型事業所においては、令和3年度から目標工賃向上達成指導員の配置加算を取得しており、指導員を中心に平均工賃向上に取り組み、報酬の上位区分が取得できるようにサポートを行います。

介護職員初任者研修については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度はやむを得ず中止しましたが、令和4年度はwebを活用し、感染症対策に努めながら開催していきます。

事業を展開している事業所の多くは松阪市の指定管理施設であり、令和5年度末には全ての施設が指定管理期限を迎えます。指定管理施設は経年劣化が進んでおり、施設修繕についても松阪市と協議を行い、施設マネジメントに反映をさせていきます。また、長期的な事業運営の可能性について委託事業も含め、本会の使命･地域ニーズと照らし合わせながら検討します。社会資源が乏しい過疎地域においては、住み慣れた地域で生活が続けられるようサービスを展開していきます。

2　事業シート

(1)在宅福祉サービス事業

事業名	在宅福祉サービス事業		事業シートNo 3−1
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3	予算額(単位:千円) 1,111
	取り組み	−	

【 目的･方針 】

高齢者福祉サービス事業･障がい福祉サービス事業の総括を行い、安定した事業運営を行います。

施設･事業マネジメントを実施し、施設･事業のあり方について法人としての方向性を導き出せるように努めます。

【 実施内容 】

①法令遵守の周知徹底

年2回の内部監査の実施

②事業所の質の向上

ア 法令に定められた研修の実施(虐待防止･感染症対策など)

イ 管理者会議による情報共有

ウ 障がい事業所に定期的な虐待防止のアンケート調査

エ 実習生の受入による職員の自己研鑽と指導力向上

③人材育成(各事業所)

ア 介護職員初任者研修の実施(資格取得)

イ 研修講師をすることで、職員の自己研鑽と指導力向上

ウ 新人職員の育成

エ 資格取得試験対策講座の実施(介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士)

④感染症対策の継続

ア 感染症対策の研修やマニュアルの見直し

イ 感染症に対する情報共有

ウ 感染症対策の補助金周知

⑤制度改正による委員会設置

虐待防止委員会、感染対策委員会

⑥収益改善への取組

ア 目標工賃達成計画の進捗管理

イ 加算要件の理解と加算算定チェックシートの作成

ウ 収益改善の進捗管理

エ 利用者負担金の見直しについて検討

⑦施設･事業マネジメント

ア 松阪市の動向確認

イ 施設修繕箇所の洗い出しと松阪市との協議

ウ 地域ニーズと今後の事業見込みの把握

事業名	初任者研修事業		事業シートNo 3－2
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3	予算額(単位:千円) 668
	取り組み	－	

【 目的･方針 】

介護職員初任者研修の開催により、地域の担い手の育成及び法人内の人材育成に努めます。

【 実施内容 】

①webを活用した研修の実施

②感染症対策を徹底した実技研修の実施

③サービス事業所･公民館などへ募集チラシの配布、ホームページ･広報誌へ募集案内を掲載し、受講生を確保

④受講生へ登録ヘルパー募集案内をし人材を確保

(２)高齢者福祉サービス

事業名	訪問介護事業(松阪･飯高)		事業シートNo 3－3
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3	
	取り組み	3－(3)	

【 目的･方針 】

日常生活に支障のある高齢者に対して可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、介護サービスを提供します。

職員の確保や収益改善の取り組みを行います。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②収益改善

ア 居宅介護支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得

イ 重度利用者の受入(身体介護)

ウ キャンセル料の変更

③資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した訪問介護計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

ウ 緊急対応などの救命処置の研修会

④災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

⑤職員確保

ホームページやチラシなどによる登録ヘルパーの募集

⑥職員の労働環境の改善

登録ヘルパーへの移動時間手当、休業手当の支払い

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	36,034	24,192	60,226
事業活動支出	27,541	25,545	53,086
差引	8,493	△ 1,353	7,140

事業名	通所介護事業(嬉野･三雲･飯南･飯高)	事業シートNo 3－4
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3
	取り組み	3 －(3)

【 目的･方針 】

要介護･要支援認定及び事業対象者の認定を受けた高齢者に対して、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう介護サービスを提供します。

収益改善の取り組みとして、居宅介護支援事業所へ周知を図り新規利用者の獲得を目指します。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した通所介護計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

③収益改善

ア 居宅介護支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得

イ 書類作成マニュアルの活用により、事務の効率化を図り時間外を削減

ウ 有資格者や経験年数に応じた配置による上位加算の取得

エ サービス提供時間を７～8時間の区分へ変更の検討(飯南通所)

オ 利用者負担金の見直しについて検討

④災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

⑤機能訓練

ア 理学療法士による機能訓練実施(飯南通所)

イ 看護師による集団指導を主とした機能訓練

【事業活動収支(単位:千円)】

	嬉野支所	三雲支所	飯南支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	76,622	56,153	70,126	90,240	293,141
事業活動支出	73,374	53,899	72,071	61,555	260,899
差引	3,248	2,254	△ 1,945	28,685	32,242

事業名	総合事業(松阪) 福っきー体操くらぶ		事業シートNo 3−5
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3	
	取り組み	3−(3)	

【目的･方針】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、高齢者自身の能力を最大限に活かしたサービスを提供し、介護予防に努めます。また、運動を中心とした身体機能の維持や仲間との交流により認知症予防を図ります。

【実施内容】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した通所介護計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

③収益改善

ア 地域包括支援センター･居宅介護支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得

イ 出前講座開催による地域への周知

ウ 書類作成などの事務効率化と時間外削減

④災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所
事業活動収入	15,441
事業活動支出	12,850
差引	2,591

事業名	外出支援通所サービス運営事業(嬉野･飯高) 嬉野いきいき･飯高サテライト		事業シートNo 3−6
経営計画との関連(資料1)	実施項目	2	予算額(単位:千円) 19,929
	取り組み	2−(1)	

【目的･方針】

家で閉じこもりがちな高齢者に日常生活動作訓練、生きがい活動などのサービスを提供し、介護予防に努めます。

利用者の身体機能の低下や介護保険への移行により、利用者数が減少しているため、活動内容の周知を行い、利用者増につなげていきます。

【実施内容】

①地域住民が利用しやすい各地区の公民館を会場とし、健康チェックやレクリエーション、創作活動を通じた社会参加の促進。(嬉野5か所･飯高14か所)

②職員の健康管理と感染症対策

③公民館などへのチラシ配布による周知
④創作活動
⑤季節行事の開催
⑥外出や地域との交流

【財源内訳(単位:千円)】

	嬉野支所	飯高支所	計
委託金	8,633	9,308	17,941
利用料	1,506	482	1,988

事業名	居宅介護支援事業(松阪・嬉野・飯高)	事業シートNo 3－7
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3
	取り組み	3－(3)

【 目的・方針 】

利用者に対して介護保険法令に則って、居宅サービス計画書を作成し、サービス提供者との連絡調整その他の便宜を図ります。収益増のため加算の取得に努めます。

様々な生活課題を抱えた世帯が増えるなか、他機関との連携を図りながら、地域の相談窓口の役割を担っていきます。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策
②資質向上
　ア 利用者や家族のニーズを尊重した居宅サービス計画書の作成
　イ 研修会への参加と伝達講習
　ウ 他法人との合同研修会
　エ 主任介護支援専門員の資格取得及び資格更新
　オ 介護支援専門員実務研修試験合格者・看護学校等の実習生受入による職員の自己研鑽と指導力向上
③収益改善
　ア 加算取得に向けた取り組み(加算算定シートの活用)
　イ 地域担当や地域包括支援センターとの情報共有や連携による新規利用者の獲得
④災害対策
　ア 緊急時や災害時を想定した訓練
　イ マニュアルの見直しとBCPの策定
⑤ICTの活用による業務効率化
⑥多機関との連携
　重層的支援体制整備事業に向けて地域福祉係や支所内連携、他機関とのネットワークづくり

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所	嬉野支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	54,180	64,025	40,450	158,655
事業活動支出	50,253	56,424	39,363	146,040
差引	3,927	7,601	1,087	12,615

事業名	地域包括支援センター事業(第二･第三) ※介護予防支援事業を含む		事業シートNo 3－8
経営計画との関連(資料1)	実施項目	2	予算額(単位:千円) 101,652
	取り組み	2 －(1)	

【 目的･方針 】

高齢者の総合相談窓口として、介護予防プログラム、介護予防サービス計画書の作成、権利擁護、地域のネットワークづくりを行います。

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある暮らしが継続できるよう、福祉の増進及び保健医療の向上を図り包括的支援を行います。

複合的な生活課題を抱えた利用者などには、関係機関と連携し、情報共有を行いながら支援を行います。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した介護予防サービス計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

ウ 社会福祉士･看護学校などの実習生受入による職員の自己研鑽と指導力向上

③災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

④地域との連携

ア 見守りネットワークの構築

イ 医療と介護の連携強化

ウ 適切なケアマネジメントの支援

エ 地域課題の情報共有と検討

オ 感染症や災害時の対応と検討

⑤高齢者実態把握の実施

ア 高齢者実態把握調査の実施により、課題の洗い出しと課題解決策の検討

イ 地域課題の分析と課題解決策の検討

⑥高齢者の権利擁護

ア 成年後見制度の利用促進と体制整備

イ 関係機関との連携により、生活困窮者の自立を支援

ウ 見守りや消費者被害防止のネットワーク構築

⑦健康づくりと介護予防の推進

ア 集いの場創出支援、介護予防サポーター養成とフォローアップ
イ 介護予防、日常生活支援総合事業の適切な利用の推進
⑧認知症施策の充実
認知症施策の普及啓発活動、地域活動支援、関係機関との連携
⑨福祉まるごと相談室との連携
地域住民が抱える複合的な生活課題解決に向けて関係機関との連携

【財源内訳(単位:千円)】

	第二包括	第三包括	計
委託金	41,893	36,277	78,170
事業収入	3	0	3
介護保険事業収入	14,718	5,305	20,023
繰入金収入	840	2,616	3,456

事業名	介護保険認定調査事業(松阪・嬉野・飯高)		事業シートNo 3－9
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3	
	取り組み	3－(3)	

【 目的・方針 】
松阪市の委託事業として、介護保険サービスが円滑に利用できるように認定調査の日程調整を行い、要介護認定調査を実施します。
認定調査員の確保に努めます。

【 実施内容 】
①認定調査員の健康管理と感染症対策
②認定調査員の介護支援専門員の資格更新案内
③認定調査員との意見交換
④認定調査員確保のため、介護支援専門員の資格保持者への周知
⑤認定調査委託料の見直しなどについて松阪市との協議

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所	嬉野支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	12,474	3,003	850	16,327
事業活動支出	11,534	2,397	632	14,563
差引	940	606	218	1,764

(3)障がい者福祉サービス

事業名	移動支援サービス事業(松阪・飯高)		事業シートNo 3－10
経営計画との関連(資料1)	実施項目	2	
	取り組み	2－(1)	

【 目的・方針 】
屋外などで移動が困難な障がい者(児)が安全に外出できるように支援を行います。視覚障

がい者(児)･全身性障がい者(児)･知的障がい者(児)･精神障がい者(児)が対象で、利用者の外出意欲につながる関係性の構築を図ります。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

③収益改善

相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得

④災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

⑤職員確保

ホームページやチラシなどによる登録ヘルパーの募集

⑥職員の労働環境の改善

登録ヘルパーへの移動時間手当、休業手当の支払い

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	84	110	194
事業活動支出	70	76	146
差引	14	34	48

事業名	居宅介護事業(松阪･飯高) ※同行援護を含む		事業シートNo 3－11
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3	
	取り組み	3 －(3)	

【 目的･方針 】

障がい者に対し障害者総合支援法に則って、利用者が可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるよう介護サービスを提供します。

一人で外出が困難な視覚障がい者などが外出する際、本人に同行し、移動に必要な情報提供や、移動援護、必要な援助を行います。

収益改善の取り組みとして、相談支援事業所への周知を図り、新規利用者の獲得を目指します。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

③収益改善

ア 相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得

イ キャンセル料の変更
④災害対策
ア 緊急時や災害時を想定した訓練
イ マニュアルの見直しとBCPの策定
⑤職員確保
ホームページやチラシなどによる登録ヘルパーの募集
⑥職員の労働環境の改善
登録ヘルパーへの移動時間手当、休業手当の支払い

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	18,965	6,999	25,964
事業活動支出	12,060	5,172	17,232
差引	6,905	1,827	8,732

事業名	生活介護事業(嬉野)	事業シートNo 3－12
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3
	取り組み	3－(3)

【 目的･方針 】
障がい者に対し障害者総合支援法に則って、利用者が可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるよう介護サービスを提供します。

【 実施内容 】
①職員の健康管理と感染症対策
②資質向上
ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成
イ 研修会への参加と伝達講習
ウ 定期的な虐待防止のアンケート調査
③収益改善
ア 相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得
イ 有資格者や経験年数に応じた配置による上位加算の取得
④災害対策
ア 緊急時や災害時を想定した訓練
イ マニュアルの見直しとBCPの策定
⑤関係機関との連携や協力体制の強化
⑥看護師の確保

【事業活動収支(単位:千円)】

	嬉野支所
事業活動収入	48,982
事業活動支出	47,990
差引	992

事業名	就労継続支援Ｂ型事業(松阪･嬉野･飯高) えみわーく･嬉野ゆうゆう･飯高じゃんぷ	事業シートNo 3－13
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3
	取り組み	3－(3)

【 目的･方針 】

就労または一般企業に雇用されることが困難な障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動や生活訓練を通じ個々の能力を高めます。

新規利用者獲得や加算取得により収益改善を図ります。

カフェサロンでは、接遇能力の向上を図り、社会参加を目指します。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

ウ 定期的な虐待防止のアンケート調査

③収益改善

ア 相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得

イ 単価の高い請負の受注

ウ 利用者の能力に応じた作業の提供

エ 臨時的在宅支援の算定

オ 有資格者や経験年数に応じた配置による上位加算の取得

④災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

⑤特別支援学校や関係機関との連携

ア 特別支援学校の事業所フェアへの参加

イ 相談支援事業所との連携

ウ 特別支援学校の生徒の見学や体験の受け入れ

⑥工賃向上

ア 目標工賃達成指導員配置による工賃向上計画の進捗管理

イ 新たな自主製品の制作と販路の開拓

ウ 作業能力向上の訓練

⑦地域交流

ア 学校との作品交換展示や文化祭などへの出店販売

イ 地域行事へ参加

ウ 嬉野中学校との連携したTシャツ販売(嬉野ゆうゆう)

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所	嬉野支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	31,916	33,209	38,107	103,232
事業活動支出	27,803	29,960	28,511	86,274
差引	4,113	3,249	9,596	16,958

事業名	多機能型事業(三雲･飯南) サン･ウイングスみくも･夢風船	事業シートNo 3－14
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3
	取り組み	3－(3)

【 目的･方針 】

障害者総合支援法に基づく生活介護及び就労継続支援B型事業の2つの事業を一体的に行います。多機能型により多様なニーズの利用者の受け入れが可能となり、総合的にサービスを提供します。

新規利用者獲得や加算取得により収益改善を図ります。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

ウ 定期的な虐待防止のアンケート調査

③収益改善

ア 相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得

イ 単価の高い請負の受注

ウ 利用者の能力に応じた作業の提供

エ 臨時的在宅支援の算定

オ 有資格者や経験年数に応じた配置による上位加算の取得

④災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

⑤特別支援学校や関係機関との連携

ア 特別支援学校の事業所フェアへの参加

イ 相談支援事業所との連携

ウ 特別支援学校の生徒の見学や体験の受け入れ

⑥工賃向上

ア 目標工賃達成指導員配置による工賃向上計画の進捗管理

イ 新たな自主製品の制作と販路の開拓

ウ 作業能力向上の訓練

⑦地域交流

ア 学校との作品交換展示や文化祭などへの出店販売

イ 地域行事へ参加

【事業活動収支(単位:千円)】

	三雲支所	飯南支所	収支計
事業活動収入	49,293	55,926	105,219
事業活動支出	44,211	53,278	97,489
差引	5,082	2,648	7,730

事業名	日中一時支援事業(嬉野･三雲･飯南･飯高)	事業シートNo 3－15
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3
	取り組み	3－(3)

【 目的･方針 】

就労支援及び介護者の一時的な休息をとることを目的とし、日中介護する者がいない場合に一時預かりサービスを提供します。

また、支援やサービス利用に至っていない障がい者の居場所や特別支援学校からの受け入れを行います。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

③収益改善

相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得

④災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

⑤特別支援学校や関係機関との連携

ア 特別支援学校の事業所フェアへの参加

イ 相談支援事業所との連携

ウ 特別支援学校からの見学や体験の受け入れ

【事業活動収支(単位:千円)】

	嬉野支所	三雲支所	飯南支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	40	579	7,526	635	8,780
事業活動支出	40	17	708	313	1,078
差引	0	562	6,818	322	7,702

事業名	外部サービス利用型共同生活援助事業 (三雲･飯高)	事業シートNo 3－16
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3
	取り組み	3－(3)

【 目的･方針 】

障がい者に対し障害者総合支援法に則って、利用者が可能な限りその地域において、自立した日常生活を営むことができるよう施設での共同生活援助サービスを提供します。

地域のつながりを大切にした事業展開を目指します。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

ウ 定期的な虐待防止のアンケート調査

③収益改善

ア 相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得

イ 短期入所利用ニーズが少ない場合は、入所ベッド数増床の検討(みくもホーム)

ウ 食費の見直し(はーとりあ飯高)

エ 休日の日中活動･職員配置人数の見直しによる人件費削減

④災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

ウ 地域の防災訓練への参加

エ 備蓄倉庫の設置(はーとりあ飯高)

⑤地域との交流

地域行事への参加

【事業活動収支(単位:千円)】

	三雲支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	7,988	14,717	22,705
事業活動支出	9,393	13,775	23,168
差引	△ 1,405	942	△ 463

事業名	短期入所事業(三雲) みくもホーム	事業シートNo 3－17
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3
	取り組み	3 －(3)

【 目的･方針 】

在宅で生活を営んでいる障がい者に介護･支援を行う家族が疾病又はその他の理由で一時的に介護が困難となった場合など、一定期間の生活支援サービスを提供します。

また、将来的に入所につながる施設として利用者の獲得に努めます。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習
ウ 定期的な虐待防止のアンケート調査
③収益改善
ア 相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得
イ 短期入所利用ニーズが少ない場合は、入所ベッド数増床の検討
ウ 短期入所サービス利用により施設生活に慣れ、入所へ繋げる
エ 短期入所利用者のニーズ把握と日中活動の見直し
④災害対策
ア 緊急時や災害時を想定した訓練
イ マニュアルの見直しとBCPの策定
ウ 地域の防災訓練への参加

【事業活動収支(単位:千円)】

	三雲支所
事業活動収入	6,235
事業活動支出	4,504
差引	1,731

事業名	障がい者特定相談事業・障がい児相談事業(松阪) 福らむ		事業シートNo 3－18
経営計画との関連(資料1)	実施項目	3	
	取り組み	3－(3)	

【 目的・方針 】
障がい者(児)や家族の抱える課題を解決するために、適切な障がい者(児)支援利用計画を提案し、関係機関と連携を図ります。複合的な課題を抱える利用者などに対してサービスを提供します。

【 実施内容 】
①職員の健康管理と感染症対策
②資質向上
ア 生活課題を把握し、本人の意向を尊重したサービス等利用計画書の作成
イ 研修会への参加と伝達講習
ウ 定期的な虐待防止のアンケート調査
③災害対策
ア 緊急時や災害時を想定した訓練
イ マニュアルの見直しとBCPの策定
④成年後見制度の利用や関係機関との連携
⑤特定事業所加算の維持

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所
事業活動収入	12,857
事業活動支出	9,923
差引	2,934

(4)その他の福祉サービス

事業名	福祉有償運送事業(松阪・飯高)	事業シートNo 3－19
経営計画との関連(資料1)	実施項目	2
	取り組み	2－(1)

【 目的・方針 】

タクシーなどの公共交通機関を利用できない要介護者・身体障がい者を対象に、実費の範囲内で輸送サービスを行います。

過疎地での利用者ニーズは多いが、採算性が低いため、透析など頻回に通院が必要な利用者を中心にサービスを提供します。

【 実施内容 】

①職員の健康管理と感染症対策

②資質向上

ア 交通安全運転講習の受講

イ 研修会への参加と伝達講習

ウ 車両点検

エ 運行管理者の責務と乗車記録の整備

③収益改善

訪問介護や院内介助など他のサービスとの併用

④災害対策

ア 緊急時や災害時を想定した訓練

イ マニュアルの見直しとBCPの策定

⑤松阪市の交通施策の状況把握や関係機関との情報共有

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	10	123	133
事業活動支出	4	9	13
差引	6	114	120

（資料1）

松阪市社会福祉協議会　　第Ⅳ期　経営計画体系図

使命・経営理念・組織運営方針	実施項目（※〈 〉内は実施主体）	具体的な取り組み（何をするのか）	3年後の目標（社協はこうなっている）
【使命】 地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進すること 【経営理念】 （1）住民参加・協働による福祉社会の実現 （2）利用者本位の福祉サービスの実現 （3）地域に根ざした総合的な支援体制の実現 （4）地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦 【組織運営方針】 （1）地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに情報公開や説明責任を果たす （2）事業の展開にあたって、住民参加を徹底する （3）事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行う （4）全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、 法令を遵守する	1　地域共生社会の実現に向けた互いに信頼できる関係への取り組み 〈 福祉のまちづくり部門 〉 〈 在宅福祉サービス部門 〉	（1）地域づくりを進める住民と関係機関（社協専門職を含む）との協働実践を「人づくり」「場づくり」「ネットワークづくり」の視点で行う ○目標達成に向けて、進捗状況を確認し、評価を行うことで次年度の計画へ反映する ○職員のレベルアップ（3部門を横断する研修等）	○各職員が地域福祉（活動）計画を理解し、その目標達成に向けた意識を持って仕事に取り組んでいる ○地域福祉（活動）計画に描いた体制が構築され、共生社会の実現と地域福祉の推進に機能している
	2　地域住民や利用者が主人公となる福祉サービスの構築 〈 福祉のまちづくり部門 〉 〈 在宅福祉サービス部門 〉	（1）モデル事業の企画による実践展開 （見守り支援、企業のCSRなどと連携した地域づくり、不要な物品のリサイクル、地域福祉教育プログラム事業等） ○職員が地域支援（コミュニティ・ワーク）について学ぶ機会を充実 ○地域の福祉課題やニーズを掴む	○隠れた地域ニーズを拾い上げられる ○地域課題への支援や個別の生活課題に対する支援について、必要に応じて新たな施策を提案・実行できている
	3　福祉サービスを適切に提供できる財源の確保 〈 法 人 運 営 部 門 〉 〈 福祉のまちづくり部門 〉 〈 在宅福祉サービス部門 〉	（1）担当部門を越えた松阪市とのパートナーシップを強化 ○地域福祉（活動）計画に基づいた、地域における社協の役割・必要性・取り組みを松阪市と継続的に協議する ○松阪市と社協との継続的な連携・協働体制を構築する （2）新たな財源の確保 ○遺贈やファンドレイジングなど新たな財源を得ることへ取り組む （活用して新規事業をスタートさせる） （3）自主財源確保のため、加算取得目標が達成できる ○事業計画において加算取得の目標値を明確にし、計画に沿った人材配置を行う ○地域や事業所ごとの事情に合わせた、創意工夫・個性・現場の意見に寄添った事業所づくり	○担当部門を越えた松阪市との連携が強化できている ○事業目的を達成するために必要な財源が確保されている ○各事業ができるだけ高い区分での加算が算定でき、地域に質の高いサービスが提供できている ○各事業ごとの専門性を活かした事業展開ができている
	4　法人の適正な経営環境を維持する 〈 法 人 運 営 部 門 〉	（1）制度動向を捉えながら地域の福祉ニーズに基づいた各事業の効率的な運用 ○事業採算だけでなく、地域における必要性などを勘案して事業の見直しを行う ○必要に応じて行政や企業のCSRなどと連携した事業展開 （2）事業継続に最適な施設体制の確立、社協施設の効率的な運用と行政との協議 ○地域ニーズに対応した地域福祉推進体制と、効果的・効率的な事業規模による適正な事業所運営のために、地域福祉活動拠点として施設マネジメントを実施 （3）危機管理体制の整備 ○BCPの策定　（職員研修および訓練の継続的な実施） （4）リスクマネジメント ○苦情解決や事故対応の仕組みを再点検 ○内部監査など組織内におけるチェック方法の再点検 ○マニュアルの整備ほか組織として法令遵守の徹底	○地域の福祉ニーズの中から、社協が担うべき事業を取捨選択し、事業展開できている ○地域福祉の拠点確保と法人の継続的な運営を可能にする施設方針が確立されている ○危機管理体制が整備され災害など非常時において、状況に応じた　福祉サービスの提供、また地域の災害支援への取り組みが実施できる ○法令順守に基づいた事業運営ができ地域の見本となっている ○職員が働きやすい環境
経営方針 【法人として】 いろんな場面で頼りにされる社協となるため、地域の様々なニーズに応じた事業展開や、積極的な情報発信から社協の存在を高めていきます。 【職員として】 地域福祉に求められる人材の育成を行うため、職員の個性やスキルに応じた人員の配置と働きやすい職場の環境に努めていきます。	5　丸ごとの相談を受け止める窓口の創設 〈 福祉のまちづくり部門 〉	（1）社協内チーム力強化をはかる　（多職種連携会議、役職会議等） 例：各支所にて多職種の連携会議を行う→各代表者会議にて調整 →各担当者会議にて現状報告を行う→支課長が現状報告をまとめて協議 →幹部会にて決議 （2）知識を深める　（研修等） （3）体制づくり ○相談支援包括化推進員を含む役割の整理	○複合的な課題、ニーズに対応できている ○相談支援専門力（アセスメント力・支援力）の向上 ○個人の専門性とチームワークが整っており、オール社協で取り組む相談支援体制ができている ○社会資源の活用と関係機関との十分な連携を確保し切れ目のない支援ができている（他の機関の業務内容の理解・調整力） ○行政関係者や関係機関と連携できている ○市から補助・受託が受けられている ○相談支援包括化推進員の設置と社協内での役割整理ができており、共有認識が持てている ○多様な生活課題に対する新たな支援サービスや福祉活動の開発と実施ができており潤沢な事業費がある
	6　福祉の専門集団として高いプロ意識の醸成 〈 法 人 運 営 部 門 〉	（1）人材確保・人材育成の体制整備と見直し、人材配置の検討 （2）要員計画の作成 ○人材確保：職員の処遇改善（正規・非正規を問わず）や再雇用制度などの働き方改革への取り組み ○人材育成：資格取得の積み重ねによるキャリアアップ支援・キャリアパス体制・有資格者を育てる仕組み （3）研修、資格に関する体制・仕組みの整備と見直し （手当や費用負担の見直しも含む） （4）事例検討会・多職種連携会議の開催 → チームワーク形成	○専門意欲や「社協職員」としての意識が向上している ○人材育成に関する仕組み、人材確保・的確な人材配置がなされている ○研修、OJTに関する体制・仕組みができている ○資格や研修に関する手当や費用負担の見直し・検討が図られ、改善されている ○社協職員として基本的・専門的な知識・自覚が備わっている ○事例検討会・多職種連携会議が開かれ、インフォーマルな資源開発や先駆的な取り組みがチームワークによりできている
	7　職員の個性を大切にした、やりがいを感じる職場づくりの確保 〈 法 人 運 営 部 門 〉	（1）職員（特に新入職員）に対しての指導・教育 ○研修体制や職員へのサポート体制の構築 （2）人事考課や異動希望調書などの活用 （3）業務の可視化と効率化 （4）職員が失敗を恐れず、積極的に業務を進めていける職場意識の構築	○法人として、職員の声を聴く機会と、その姿勢があり、必要であれば改善していく体制ができている状態となっている ○人事考課の運用により、職員が業務に対して、意欲的に取り組める状態となっている
	8　地域と共に考え、行動、解決に取り組む人材の育成 〈 福祉のまちづくり部門 〉	（1）地域と交流できる場所の提供と情報が入りやすい環境をつくる （2）社協におけるCSWの役割を検討・理解し、それを社協内で共有する （3）福祉委員の創設検討	○地域ニーズを集約できる事業所と人材が育っている ○CSWを配置し、その職員（部署）が、地域住民の生活課題の解決に向けて対応できている ○地域内に、民生委員と地域役員の味方づくりができている

（資料２）

経営計画と事業計画の関係

